

地域包括支援センター業務管理システム導入・保守業務委託審査要領

・各選定委員は、提案者の提案書及びプレゼンテーションを下記の評価基準に沿って審査し、採点を行う。

◆評価基準（5点×10項目＝50点/各委員）

		採点	配点
事業管理	・構築～本稼働までの作業工程が示されているか		5点
データ移行	・既存システム等からのデータ移行の方法やスケジュールが明確に示されているか		5点
セキュリティ	・想定されるセキュリティ上の脅威と対策が示されているか		5点
	・市役所及び外部機関でのデータ取扱について、説明がされているか。		5点
運用後の保守	・運用保守やサポートについて、基本的な対応方針が示されているか		5点
	・システム障害が発生した際の対応が示されているか		5点
実績	・円滑な業務実施が見込めるだけの実績があるか		5点
機能拡張性	・必要な機能などを強化できる拡張性、これに対応する体制はあるか		5点
業務への理解	・地域包括支援センターの業務を充分理解した提案になっているか		5点
	・業務効率化や業務改善に有効と考えられる提案を積極的に行っているか		5点

- ・各委員の採点后、各委員の点数を合計し順位をつける。
- ・合計点数が1番高い者を候補者とし、同点の場合は選定委員による協議で決定する。
- ・合計点数が満点(50点×5名＝250点)の6割(150点)に満たない場合は候補者として選定しないこととする。